各位

室 蘭 信 用 金 庫担当部 : 審査管理部

電 話 : 0143-44-3538

「融資条件変更手数料の免除継続」について

室蘭信用金庫(理事長 山田 隆秀)は、新型コロナウイルス感染症の影響拡大による、中小事業者・個人のお客さまの収入減少等の深刻な状況を踏まえ、新型コロナウイルス感染症の影響により融資条件緩和をご希望されるお客さまの住宅ローンおよびアパートローンについて、2020年5月19日より、融資条件変更手数料を免除させていただいております。

新型コロナウイルス感染症の影響は拡大しており、収束も見えない状況を踏まえ、引き続き融資条件変更手数料の免除を継続し、柔軟に対応して参りたく存じます。

なお、事業性融資にかかる融資条件変更手数料については、従来から無料とさせていただいておりますので、お気軽にご相談いただきたく存じます。

◆融資条件変更手数料免除の概要

1. 免除手数料	融資条件変更手数料(11,000円:税込)
2. 免除期間	2020年5月19日 ~ 当面の間
3. 免除対象融資	住宅ローン・アパートローン

以 上